

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	□ 新規 ■ 再提案 (H26・8・21 第135回総会；大町市)					
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（ ）		分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 ■ 建設		
要望先	□ 国	担当省庁				
	■ 県	担当部局	建設部			
	■ その他	名 称	長野県道路公社			
件名	3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について					
提案市	長野市					
提案要旨	県道路公社が管理している有料道路は、地域間を結ぶ重要な路線であるとともに、観光ルートとして重要な役割を担っており、地域経済の発展と観光振興及び既存ストックの有効活用を図る観点からも早期無料化を要望する。					
提案理由	<p>県の総人口は2000年をピークに減少に転じており、これから10年後、20年後を見据えて、今、本気で取り組まなければ人口は確実に減少し、活力は着実に無くなってしまうという危機感を強く持っている。</p> <p>このような状況において、県内の有料道路6路線が無料化されることにより移動が容易になり、更なる地域間交流が生まれることで活力ある信州経済の創出が期待できる。</p> <p>また、平成27年の長野県観光の現況によれば、県内を訪れる観光客の8割以上が自家用車やバスなどの車を利用している。急峻な地形を有する本県において観光地間のスムーズな移動を確保する事は、大変重要である。</p> <p>長野県観光振興基本計画の合言葉である「もう1か所」「もう1泊」を実践していくためにも、県下の全有料道路を早期に無料化することで広域観光の推進を図り、オール信州で観光立県を目指すものである。</p>					

現況及び課題等

現在、県道路公社が管理している有料道路は6路線7区間あり、路線毎に定められた事業期限（最終は五輪大橋の平成38年度）まで利用者から料金を徴収することで、建設時の費用（借入金と出資金）を返還している。

平成16年に県道路公社が策定した「改革実施プラン」では、平成26年度末に道路公社を廃止し、公社が管理する有料道路について早期に無料開放する方針を示していた。その後、平成19年に行行政機構審議会において、「早期開放により一定の経済波及効果は見込めるが、そのメリットは県財政の負担と比較しても必ずしも大きなものではない」との理由から、平成26年度早期開放を見直し、平成38年度事業期限到来時に無料開放するとの答申が出され、現在に至っている。

しかしながら、6有料道路全体を早期無料開放することは地方創生並びに県や市町村が策定した総合戦略の中に盛込まれた施策、取組を支援し、人口減少に歯止めをかけ、地域社会の維持・活性化に向けた取組としても期待され、その経済効果は、県下全域に波及するものと考える。

また、現在、県道路公社では、「有料道路利用者負担軽減事業」や「有料道路活用による道路環境改善事業」を実施し、利用者からは一定の理解をいただいているが、両事業とも負担が軽減される時間帯が限定されている。加えて、割引回数券においては、事業に参画している市町村に在住していなければ利用できない等、県外から訪れる観光客には、メリットがほとんど無いものである。

全有料道路の無料化により、県の観光振興基本計画で謳われている「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」の推進にも大きく寄与するものと考える。

関係法令